

つくば市記者会 御中

発信日：令和6年（2024年）6月26日（水）

発信元：つくば市 財務部 市民税課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）の摘要欄の記載誤りについて

令和6年6月14日に事業者（給与所得に係る特別徴収義務者※）宛てに電子送信した令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）のうち、一部の事業者の摘要欄に誤った税額控除額等が記載されていたことが判明しました。なお、個人情報の流出はなく、徴収する税額の誤りもありません。

【対象者】 64事業者の110名

【原因】

委託業者による誤ったプログラム処理によるもの。また、納品されたデータについて、職員による確認も不十分であったこと。

【今後の対応】

対象の事業者に対し、電話で謝罪するとともに、正しい通知書を送信します。

なお、再発防止策として、委託業者へのプログラム内容の確認作業を強化するよう指示するとともに、職員による納品時のデータチェック体制を強化します。

※特別徴収義務者：納税義務者本人の給与から個人住民税を天引きし、本人に代わって納める事業者（給与支給者）のこと。